

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止のために ご協力をお願いします。

県教育委員会では、これまでから「新型コロナウイルス感染症にかかる学校教育活動に関するガイドライン」（令和2年7月7日）や「新型コロナウイルス感染症に対応した県立学校における学校保健に関するQ&A」（令和2年7月3日更新）などに基づき、各学校における感染防止対策を講じているところですが、感染拡大防止を徹底するためには、これまで以上にご家庭の協力が欠かせません。

以下の内容について、ご一読いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

お願い

- ①児童生徒等の健康観察（毎朝の検温及び風邪症状等の確認）を徹底し、体調不良が認められる場合は、登校を控え、学校に報告してください。
- ②同居家族の健康観察についても徹底し、「同居家族に発熱等の風邪症状がある場合」や「同居家族がPCR検査を受けている場合」等は、登校を控え、学校に報告してください。（詳しくは、以下をご確認ください。）
- ③ご家庭での手洗いや咳エチケット等の感染予防対策をお願いします。

●同居家族に発熱等の風邪症状による体調不良が認められる場合

同居家族の症状が重症である場合や、新型コロナウイルス感染症にかかっている恐れがある場合（濃厚接触者、感染拡大地域に勤務あるいは通学している場合等）は、原則として、その安全性が確認されるまでの間（「症状が回復してから3日以上が経過している」もしくは「PCR検査の結果が陰性である」等）、本人の登校を控えてください。

●同居家族が濃厚接触者となりPCR検査を受けている場合

同居家族に発熱等の風邪症状がなくても、PCR検査の結果が判明するまでは、登校を控えてください。PCR検査の結果が陰性と判明した場合は、本人の体調を確認した上で、再登校をさせてもかまいません。

お知らせ

- 医療機関を受診する際は、別添「県民のみなさまへ～新型コロナウイルス感染症についての相談や受診の流れ～」を参照してください。
- 手洗いや咳エチケットなどの日常生活で気を付けることについては別添「奈良県の皆様へ～新型コロナウイルス感染症を防ぐには～」を参照してください。
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の活用に御協力ください。詳しくは、別添『厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ」』を参照してください。

【フローチャート】

「同居家族に体調不良者がいる場合の児童生徒等の登校に関する考え方」
(令和2年7月14日時点)

